

特集 兵庫県が作った水稻新品種

1 水稻の品種育成の方向

はじめに

1942年以降60年近くの間、米の流通は食糧管理法下であり、生産者はほとんど流通に関与しなかった。ところが、2004年に改正食糧法が定められ、米の流通は大幅に自由化され、しかも米過剰や生産調整の問題が長く継続している中で、「米政策改革大綱」(2002年)等の、米を巡る生産や需給、流通におけるさまざまな変化が、生産者に対し大変厳しくのしかかってきた。農業関係者は、本県の地の利を活かし、下降し続ける消費を、「おいしいごはんを食べよう県民運動」などの様々な努力によって食い止め、本県の水田農業の新しいあり方を作り上げる必要がある。

本県は、以上の動きに対応するため、当センターで育成した「華兵庫」と「ゆめおとめ」を県の認定品種*として奨励品種に加えた。ここでは育成中の品種も含めて、これら新品種が現在の情勢にどのように活かすかについて紹介する。

*認定品種：市場性等を見ながら、県として暫定的に普及を勧める品種。

品種育成の目標

(1) 地帯別作期別適応品種 (メジャー品種)

兵庫県は日本海側の但馬地域から、瀬戸内の淡路島まで地理的な変化に富み、気象条件も多様である。水稻品種には、それぞれの地域に適した耐冷性、耐暑性、耐倒伏性等の災害に強いことが、求められる。さらに、①気象災害を考慮した危険分散、②労働分散、③施設利用分散のためには、極早生～晩生の熟期の品種を取り揃える必要がある。

今回紹介する「華兵庫」は極早生をさらに早生化し、県南部平坦地の複合経営をより運営しやすくする品種である。同様に「兵系72号」も熟期を早くした極早生種であり、県北部に適する。いずれも食味評価は高い。「ゆめおとめ」は、県中南部広域に適する品種である。現在、良食味を求める消費者のニ

ーズが最優先され、「コシヒカリ」、「キヌヒカリ」、「ヒノヒカリ」の3品種に作付け及び販売誘導が集中しているが、これらの品種の熟期の狭間を埋め、気象災害回避や食糧の安定供給のため、品種分散で対応できることが期待される。

一方、共通する条件下では、品種の統一を図って生産・出荷のロットを大きくすることも流通上、必要である。すでに近畿中国四国の15府県は、(独)近畿中国四国農業研究センターを中心に、米どころと言われる東北や北陸に対抗する一手段として、早生の数系統を共通課題として、適応性試験を実施している。今年の結果をもとに、系統をしぼり、早晩地域共通の奨励品種が誕生するはずである。

(2) 地域ビジョン対応型品種 (マイナー品種)

お米に対する要望は、エネルギー源だけでなく、健康志向の高まりから、さまざまな機能性にも及んでいる。このため「新形質米」として、国の研究機関からの成果が多数出されている。低グリテリン、低アレルゲン米などである。本県で清酒の着色料として育成した紫黒米「むらさきの舞」が、ポリフェノールを有し、健康ブームにのって健康酢やパン、素麺などさまざまな加工品に姿をかえている。また「兵系紫75号」は「むらさきの舞」をより栽培しやすい草型に改良した。

これらは、米の新たな消費場面を生むとともに、地域の特性を活かした小規模な生産に適したものであり、地域興しの素材となっており、生産調整のため水田管理が放棄されやすい地域の復活材料に期待されている。

おわりに

刻々と変化する水田農業政策と米情勢に対応して、これらの成果を速やかに活かすよう、研究と普及を、連動させた活動を進めていきたい。

世古晴美 (農業技セ・作物部)